



## ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドがすかいらーく<3197>株式の大量保有報告書を提出



すかいらーく<3197>について、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドが8月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約による顧客の資産運用」によるもの。

報告書によると、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドのすかいらーく株式保有比率は、5.49%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年8月24日。